

報告第1号

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記の
とおり区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分をしたので、同条第2項
の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

番号	件名	賠償金額	概要
		専決処分日	
1	区道上における車両損傷事故	3,773円 令和8年1月5日	令和7年10月12日午後6時50分頃、相手方が千鳥一丁目14番先の区道を自転車で走行中、L形側溝上に設置された排水枠とグレーチングの隙間にタイヤがはまり転倒し、当該自転車が損傷した。 (都市基盤整備部)

報告第2号

京和橋落橋防止対策工事（その3）請負契約の専決処分の報告について
大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39
年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額 金2億9,590万円

今回変更後金額 金2億9,777万3,300円

2 専決処分日

令和7年12月25日

（説明）

令和7年第2回区議会定例会において議決された、京和橋落橋防止対策工事（その3）請負契約について、工事着手後の現地調査の結果、舗装の劣化が著しい箇所があることが判明し、舗装範囲を変更する必要が生じたことなどのため、一部変更した。

報告第3号

大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その1）請負契約の専 決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額 金88億8,800万円

第1回変更後金額 金91億4,702万3,600円

今回変更後金額 金93億23万7,100円

2 専決処分日

令和8年1月7日

(説明)

令和5年第4回区議会定例会において議決された、大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その1）請負契約について、施工基面の地盤強度を確保する必要が生じたことなどのため、一部変更した。

報告第4号

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（I期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金33億7,700万円
第1回変更後金額	金33億3,546万4,000円
今回変更後金額	金33億6,845万3,000円

2 専決処分日

令和7年12月25日

(説明)

令和6年第3回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（I期）請負契約について、建設発生土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第5号

大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額 金27億7,200万円

第1回変更後金額 金27億8,935万8,000円

今回変更後金額 金27億9,702万5,000円

2 専決処分日

令和7年12月25日

(説明)

令和7年第1回区議会臨時会において議決された、大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約について、地中障害物が発見され、撤去処分する必要が生じたため、一部変更した。

報告第6号

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修工事請負契約の専決処分の報告について
大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39
年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金24億8,600万円
第1回変更後金額	金25億7,525万4,000円
今回変更後金額	金26億922万2,000円

2 専決処分日

令和7年12月25日

(説明)

令和6年第2回区議会定例会において議決された、大田区立くすのき園及び大
田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすのき園大規模改修工事請負契約につ
いて、工事請負契約書約款第25条第6項（インフレスライド条項）を適用したこと
などのため、一部変更した。

報告第7号

大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事
(Ⅱ期) 請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金18億1,516万7,200円
第1回変更後金額	金18億2,244万7,000円
今回変更後金額	金18億4,604万2,000円

2 専決処分日

令和7年12月25日

(説明)

令和5年第4回区議会定例会において議決された、大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事(Ⅱ期)請負契約について、建設発生土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第8号

大田区産業プラザ大規模改修工事請負契約の専決処分の報告について
大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39
年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額 金12億1,000万円

第1回変更後金額 金11億9,617万3,000円

今回変更後金額 金11億8,714万2,000円

2 専決処分日

令和7年12月25日

(説明)

令和6年第4回区議会定例会において議決された、大田区産業プラザ大規模改
修工事請負契約について、4階の内装仕様の見直しにより、セキュリティ用シャ
ッターを鋼製扉に変更したため、一部変更した。

報告第9号

大田区立矢口中学校外壁改修その他工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日

提出者 大田区長 鈴木晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金2億1,945万円
第1回変更後金額	金2億2,341万円
今回変更後金額	金2億2,015万4,000円

2 専決処分日

令和7年12月25日

(説明)

令和7年第1回区議会臨時会において議決された、大田区立矢口中学校外壁改修その他工事（Ⅱ期）請負契約について、工事着手後の詳細調査の結果、防水工事の下地処理範囲が想定より縮小したことなどのため、一部変更した。

報告第 10 号

大田区産業プラザ大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金 29 億 7,000 万円
第 1 回変更後金額	金 29 億 7,196 万 9,000 円
今回変更後金額	金 29 億 7,383 万 9,000 円

2 専決処分日

令和 7 年 12 月 25 日

(説明)

令和 6 年第 4 回区議会定例会において議決された、大田区産業プラザ大規模改修電気設備工事請負契約について、4 階の内装仕様の見直しにより、照明器具、コンセント設備及び配管配線設備の仕様を変更したため、一部変更した。

報告第 11 号

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分の報告について
大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金 5 億 7,200 万円
第 1 回変更後金額	金 5 億 7,413 万 4,000 円
今回変更後金額	金 5 億 8,736 万 7,000 円

2 専決処分日

令和 7 年 12 月 25 日

(説明)

令和 6 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立くすのき園及び大
田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすのき園大規模改修電気設備工事請負
契約について、工事請負契約書約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）を適
用したため、一部変更した。

報告第 12 号

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修機械設備工事請負契約の専決処分の報告について
大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶雅

記

1 契約金額

当 初 金 額	金 6 億 7,100 万 円
第 1 回変更後金額	金 6 億 8,027 万 800 円
今回変更後金額	金 6 億 8,226 万 4,000 円

2 専決処分日

令和 7 年 12 月 25 日

(説明)

令和 6 年第 3 回区議会定例会において議決された、大田区立くすのき園及び大
田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすのき園大規模改修機械設備工事請負
契約について、既存外構配管撤去工事を追加したことなどのため、一部変更した。

報告第 13 号

大田区産業プラザ大規模改修機械設備工事請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金 34 億 1,000 万円
第 1 回変更後金額	金 34 億 4,770 万 8,000 円
今回変更後金額	金 34 億 7,166 万 6,000 円

2 専決処分日

令和 7 年 12 月 25 日

(説明)

令和 7 年第 1 回区議会定例会において議決された、大田区産業プラザ大規模改修機械設備工事請負契約について、4 階の内装仕様の見直しにより、空調設備、換気設備及び配管ダクト設備の仕様を変更したため、一部変更した。

報告第 14 号

大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1 ほか）取壊しその他工事請負 契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 13 日

提出者 大田区長 鈴木 晶雅

記

1 契約金額

当初金額	金 5 億 930 万円
第 1 回変更後金額	金 5 億 5,838 万 2,000 円
今回変更後金額	金 5 億 3,183 万 9,000 円

2 専決処分日

令和 7 年 12 月 25 日

(説明)

令和 6 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1 ほか）取壊しその他工事請負契約について、既存杭の一部を残置したことなどのため、一部変更した。